

第 38 回日本呼吸療法医学会 第 4 回理事会 議事録 (2015 年度第 4 回理事会)

日 時：2016 年 7 月 15 日（金）13：00～15：30

場 所：ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋 5 階 ローブルーム

出席者：川前金幸（理事長）、竹田晋浩（副理事長）、大塚将秀、尾崎孝平、落合亮一、
小谷 透、藤野裕士、西田 修、布宮 伸、橋本 悟（各理事）、
氏家良人（監事）、妙中信之（監事） [敬称略]

陪 席：鯉沼俊貴（自治医大）、山崎由華、小笠原聡（事務局）

【開 会】（川前理事長）

- ・理事会開催に必要な人数の理事の出席があることが報告され、開会が宣言された。
- ・布宮副会長より鯉沼俊貴先生の陪席申請がなされ、許可された。

【報告事項】

1. 前回理事会議事録（案）の確認・承認（川前理事長）
 - ・前回議事録（案）が承認された。
2. 第 38 回日本呼吸療法医学会学術集会について（西田会長）
 - ・準備は順調であることが報告された。
 - ・事前登録が 1,200 人に達し、例年に比べて多数の来場が見込まれるとの報告があった。
3. 第 39 回日本呼吸療法医学会学術集会準備状況（布宮副会長）
 - ・2017 年 7 月 15 日（土）～16 日（日）東京ファッションタウンビルで開催予定。
 - ・チラシ・ポスターが完成し、運営にあたるコンベンション会社も決定した。
4. 定款施行細則変更の件
 - ・第 1 条：代議員申請に際して年齢に関する基準を明確にした。
 - ・第 5 条：代議員の業務を明文化した。
 - ・第 6 条：代議員再任に係る審査基準を明確にした。
 - ・第 15 条：職種指定理事の任期の起点を明確にした。
5. 役員選挙の件
 - ・今回は立候補者数が理事・監事いずれも定数内となり、総会では挙手で承認を得ることが確認された。
6. 職種指定理事候補の件
 - ・6 月 22 日の臨時理事会で推薦された 3 名の代議員には打診済みであることが報告された。
 - ・本日の新理事による理事会で決定のうえ、総会で承認を得ることが確認された。

【審議事項】

1. 2015 年度決算報告書の件（大塚担当理事）
 - ・決算は前回の臨時理事会で既に承認されたことが報告された。
2. 2016 年度予算案の件（大塚担当理事）
 - ・前回の臨時理事会後、変更が生じた点について再度審議し承認された。
修正点：セミナー会場書籍販売収入、委員会費、事業費
 - ・正会員年会費収入については、監事の指導のもと会員数×金額をそのまま計上した。
 - ・これまで予算と決算の乖離が度々指摘されていた委員会費については、項目を「委員会費」と「事業費」に分けた。委員会費は前年実績ベースで計上し、ECMO 事業費・ARDS ガイ

ドライン・小児在宅人工呼吸マニュアル・セミナー開催費を事業費として計上した。

3. 連結決算の件（川前理事長・落合委員長）

- ・前回 6 月 22 日の臨時理事会資料に基づき、引き続き審議を行った。
- ・定款において学術集会が本会の活動と位置付けられているので、連結決算とすべきであることが確認された。
- ・学術集会では、収益事業としての性格が強いランチョンセミナーを排し、公益事業である通常の科学プログラムに位置づける方針とする。従来通りの「共催セミナー費」名目の趣意書と共に「寄付金」名目の趣意書を用意し、各企業にはできるだけ寄附金として援助いただくよう努力する。
- ・ランチョンセミナーの扱いに関しては、引き続き公認会計士と連絡を取りながら検討することが確認された。

4. 委員会人事の件（川前理事長）

- ・委員長が交代する 7 委員会について、各委員会の提案通り承認された。
（代議員審査、小児在宅人工呼吸検討、セミナー、専門医、危機管理、ECMO プロジェクト、学術、以上 7 委員長）
- ・学術委員会は継続性のある学術集会の大方針を決定し、プログラム作成 WG はそれぞれのプログラムを具体的に検討するというそれぞれの位置づけを再確認した。
- ・今回の学術集会一般演題査読では、主に学術委員会委員に依頼したことが報告された。
- ・人工呼吸管理安全対策委員会は、在宅人工呼吸療法検討委員が編入されて内規よりも委員数が多いので、任期満了者の補充はしばらく行わないことが確認された。
- ・ARDS 協力委員の大半は本会会員ではないので、「外部委員」という呼称にすることになった。

5. ARDS 診療ガイドライン 2016 について（橋本委員長）

- ・7 月 9 日に PDF 版を 3 学会の HP で公開した。2015 年度をもって本委員会は解散する。
- ・委員と協力委員には、理事長名でお礼の手紙を送付する。
- ・書籍化については、呼吸器学会が前半部分、集中治療医学会が後半部分をそれぞれ製作・出版し、別々で販売することになった。
- ・他学会との合同でガイドラインを作成するのは初の試みであり、試行錯誤の面は多々あった。反省点として、途中で 2 学会から 3 学会に増やしたことで諸々の問題を生じた点が挙げられた。一方、それぞれが別々に本ガイドラインを作成していたら多くの齟齬を生じたことが予測され、合同作成のガイドラインの意義も再確認された。

6. 小児在宅人工呼吸マニュアルについて（尾崎担当理事）

- ・1,000 部製作で見積を行ったが、当初 200 頁の予定が 300 頁弱まで増えており、委員会で再度公開方法などの検討を行うよう指示した。
- ・販売見込み・在庫管理・版權などの問題が解消されないまま出版することは容認できない。
- ・書店に陳列して売れる本ではないので、出版するのであれば必要部数を製作する委託販売が現実的である。
- ・PDF 版の HP 掲載は承認した。
- ・出版については引き続き検討することとなった。

7. その他

1) 持ち回り理事会について（川前理事長）

- ・持ち回り理事会決定事項が承認された。

専門医試験の内容および合格基準の変更について

2) 正常肺に関するステートメントについて（落合理事）

- ・ARDS など病的肺に関する人工呼吸療法は啓蒙されつつあるが、麻酔中や肺以外の問題に

よる人工呼吸など健常肺の人工呼吸に関する議論が少ないように感じる。

- ・正常肺に対する人工呼吸に関する論文などが集積しつつあるので、本会としてメッセージを出すかどうか今後検討することとなった。

3) 第 38 回学術集会の収録映像配信について (西田会長)

- ・会員限定で、収録映像を HP 上で閲覧できるサービスを実施する。演者からは内諾を得ており、会員特典として提供する。
- ・閲覧期間は限定して学術集会への参加者減少に配慮するという考え方もあるが、録画画像では得られない臨場感がライブにはあるので、参加者数への影響はそれほどないと考えられる。
- ・配信準備が整い次第、会員専用ページに掲載することが承認された。

4) 年会費の値上げの件 (川前理事長)

- ・前回の臨時理事会で、学会本体の財務状況改善を目的に検討が行われ、会員サービスの向上や職種別年会費設定などについて審議した。
- ・年会費の規定は定款施行細則第 30 条に記載されているので、同条項の改正を理事会で承認すれば可能である。
- ・賛助会員の年会費 5 万円についても値上げを検討する。新たに賛助会員を募る趣意書を作成し、各理事から関連企業に送付する案も検討する。
- ・値上げをしても会員が減れば意味がなく、十分な会員メリットを明文化する。
- ・学術集会の講演依頼に際しては、本会の発展および経費削減のため、本会の守備分野に関わる先生方には積極的に入会を依頼する。
- ・一律の値上げは厳しく、医師だけ上げるという案も考慮する。
- ・日本集中治療医学会には議決権のない準会員制度がある。職種別の会費設定の代案として検討する。
- ・社員総会で財務委員会活動報告の際に、財務状況の改善策の 1 つとして年会費の値上げを検討している旨を報告する。

5) 将来計画委員会からの提案 (川前委員長)

- ・テーマをもとにプロジェクトメンバーを募り、リーダーを中心に会員同士で多施設共同研究を行える仕組みを構築する提案があり、予算を含めた詳細の検討を継続審議することが承認された。
- ・学会 HP に記名方式で意見を募る『建設的意見箱』を設置する提案があり、承認された。
- ・医師向けセミナーは本年度から年 2 回の開催となり、2017 年度からはベーシック・アドバンストの 2 コースを設けるが、将来的にはアドバンストの上に専門医を位置づけるという方向性が提案され、承認された。

6) 尾崎理事挨拶 (尾崎理事)

- ・本理事会をもって理事連続 3 期の任期を満了し、挨拶があった。今後は小児在宅マニュアル作成や自発呼吸アセスメント指針作成 WG の委員長などを通して引き続き貢献することが確認された。